

公 告

令和 4年 3月 23日

相馬原駐屯地業務隊長

募 集 要 領

1 概 要

群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2に所在する陸上自衛隊相馬原駐屯地において、駐屯地納涼祭の来訪者等の利便性を確保するため、野外壳店の設置及び経営の業者等を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

本事業に応募することができる業者等は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有する者
- (2) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (3) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託あるいは譲渡することなく、全て業者等で遂行できること。
- (5) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者
- (6) 業者等の役員等（代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (7) 業者等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (9) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (10) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (11) 暴力団又は暴力団員及び第7号から第10号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (12) 自衛隊相馬原駐屯地内で実施する「事業者等説明会」に参加すること。
- (13) 本募集要綱等の全記載事項を遵守できること。

3 設置場所の所在地及び名称

所在地：群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2

名称：陸上自衛隊相馬原駐屯地

4 事業者等説明会

自衛隊相馬原駐屯地内で実施する「事業者等説明会」に参加すること 参加しない事業者等は、公募に参加できないものとする。なお、今年の野外交店業者は、群馬県内の業者に限る。

(1) 日 時

令和4年4月6日（水） 午前10時から

(2) 場 所

陸上自衛隊相馬原駐屯地 厚生センター

(3) 事業者等説明会参加希望者(各事業者等1名以内とし、他業者との兼務は不可)は、令和4年4月5日（火）午後1時までに事業者（社）名、参加者名、連絡先（住所、電話番号）を電話及びFAX送信すること。

FAX番号 0279-54-2011（代表）内線2742

（交換手にFAX送信の旨伝えて送信してください。）

5 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

(2) 設置場所

相馬原駐屯地グラウンド内に10区画を予定

(3) その他

別添「仕様書」のとおり。

6 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

設置を希望する者は、次のとおり、提出書類を提出先に提出期限までに提出すること
なお、提出された書類は、返却しない。

ア 提出書類

(ア) 申請書1部（別紙第1）

(イ) 企画提案書10部（別紙第2）

（ホッチキス止めとし、簡単な装丁とすること。）

a から i の事項について、必ず記載又は資料を添付すること。

a 主な販売予定商品・販売価格表（別紙第3）

b 従業員管理（身元管理、健康管理等）

c 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法

d 衛生管理方法

e クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法

f 営業方針

g 会社概要

h その他のアピールポイント

- i 企画提案書細部説明書類
販売商品カタログ、その他企画提案書の具体的資料等（A4）
- (ウ) その他関係書類各1部
公募に参加する者に必要な資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出すること（関係書類の不備または参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。）
 - a 業務確約書（別紙第4）
 - b 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本）
 - c 営業経歴書、財務諸表（直近のもの。）
 - d 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
 - e 会社概要（任意様式、パンフレット可）
 - f 印鑑証明書
 - g 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し。
 - h 誓約書（別紙第5）
 - i 役員名簿（別紙第6）

(注1) 全省庁統一資格を有する者に限り、「資格決定通知書」の写しを、b、c及びdに定める書類にかえることができる。

イ 書類審査の結果、関係書類の不備または応募資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。

ウ 提出先

陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊厚生科（担当：島田、青木）
（住所）〒370-3594 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2
（電話）0279-54-2011 内線（2742、2329）

エ 提出期限

令和4年4月13日（水） 午後1時まで

オ 提出要領

提出する書類は、原則として日本工業規格A列4番を縦使用し、なお、これが困難な場合は、出来る限りA列4番に折りたたんで綴じるものとする。パンフレット等を添付する場合及び公文書等にあつてはこの限りではない。また、書類はホチキス止め等とし、簡単な装丁を実施すること。。

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があつた場合は、失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があつた場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合
- オ その他、違反と認められる場合

(3) 提案修正の禁止

原則として、提案書類の変更（修正、差替え、削除、追加）を禁止する。

7 選考の方法

提出された企画提案書等に基づく書類選考により業者を決定する。

8 決定日及び選考結果

令和4年4月27日（水）予定

選考結果については、決定業者に対して電話連絡する。

9 業者決定後の提出書類

業者として決定された者は、（1）アからウのとおり、提出すること。なお、後日、決定業者による売店会を組織し、代表業者を互選により決定する。

(1) 提出書類

ア 国有財産使用許可申請書（代表業者）

イ 委任状（代表業者以外）

※代表業者に対して委任状を提出する。

ウ 協定書（業務の実施について業務隊長と約するもの。）

(2) 提出先

陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊厚生科

(3) 提出期限

令和4年5月13日（金）午後1時まで

申 請 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
相馬原駐屯地業務隊長 殿

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人・個人

担当者氏名：

電 話：

携 帯 電 話：

E-mail (PC)：

E-mail (携帯)：

F A X：

群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2に所在する陸上自衛隊相馬原駐屯地において、野
外売店を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

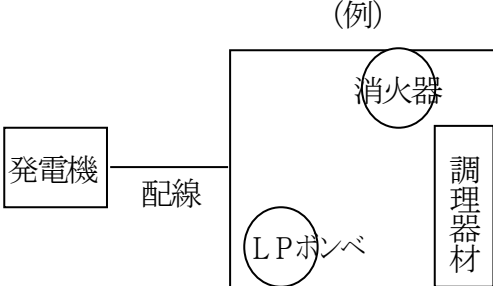
なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

- ※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用してください。
担当者の電話（携帯）は平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入すること

企画提案書（2枚以内）

会社名：

1 主な販売予定商品・販売価格表（別紙第3）
2 従業員管理（身元管理、健康管理等） (1) 販売従業者氏名 (2) 腸内細菌検査（菌検索）該当者氏名（食品等取扱者及び調理従事者）
3 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法（200字以内）
4 衛生管理方法（200字以内）
5 クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法（200字以内）

6 陸上自衛隊相馬原駐屯地における営業方針（200字以内）
7 会社概要 (1) 本社所在地 (2) 設立年月日 (3) 資本金 (4) 従業員数 (5) 店舗数 (6) 売上高
8 その他のアピールポイント（200字以内）
9 店内レイアウト（消防署へ提出するため正確に記載すること） (1) 消火器の位置・容量、水（業務用水）の位置 (2) LPガスボンベの位置・固定方法 (3) 調理器具の位置 (4) 発電機の位置 (例) 

会社名：

主な販売予定商品・販売価格表

メーカー名	商品名	規格等	販売価格	市場価格

※食品等は品目名「焼きそば、焼き鳥、フランクフルト等」、規格には量目等を詳しく記載すること

業 務 確 約 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
相馬原駐屯地業務隊長 殿

「群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2に所在する陸上自衛隊相馬原駐屯地納涼祭における野外壳店の設置及び経営の業務」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人・個人

担当者氏名：

電 話：

F A X：

注： 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用